

評価者	環境部長	能條 裕子
-----	------	-------

評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	海浜の環境保全
目標とすべきまちの姿		関係機関等との連携により、海浜が適切に保全されています。		

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成30年度(2018年度)	15.2%	平成29年度(2017年度)	17.0%	平成28年度(2016年度)	17.6%
	平成27年度(2015年度)	17.6%				

(2) 妥当性

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.3%	1.5%	0.3%
ちょうどよい	1.2%	52.6%	3.3%
効果不十分	1.7%	4.5%	14.0%

平成30年度(2018年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.0%	1.4%	0.2%
ちょうどよい	1.4%	53.8%	1.8%
効果不十分	2.5%	4.2%	13.0%

平成29年度(2017年度)

施策の方針全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.4%	1.2%	0.4%
ちょうどよい	2.0%	53.8%	0.2%
効果不十分	1.6%	4.8%	13.1%

平成28年度(2016年度)

お金の使い方

	使いすぎ	ちょうどよい	足りない
必要以上の効果	0.7%	1.7%	0.1%
ちょうどよい	1.7%	51.4%	1.6%
効果不十分	2.3%	2.9%	14.0%

平成27年度(2015年度)

全体における位置(効果とお金の両方が「ちょうどよい」の割合)

(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	27.1%	50.6%	1.5%	20.8%
平成29年度(2017年度)	23.4%	52.4%	1.8%	22.5%
平成28年度(2016年度)	21.3%	54.5%	1.6%	22.6%
平成27年度(2015年度)	24.9%	49.5%	1.9%	23.7%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせる海浜が適切に保たれるよう、神奈川県やかながわ海岸美化財団等と連携して、海岸清掃や海岸利用のマナーの周知等海岸美化の取組みを進めていく。(環境-18)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせるよう、かながわ海岸美化財団と連携して、材木座から腰越までの海岸清掃を通年で実施する。(環境-18)

海岸の保全や適正な利用については、海岸の管理者である神奈川県や海岸清掃を行うかながわ海岸美化財団と連携して、海岸利用のマナーやルールの周知や海岸の美化活動を進め適切な保全に取り組む。(環境-19)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託 事務	今後の 方向性	
整理番号	事業名	平成30年度 (2018年 度)	平成29年度 (2017年 度)	平成30年度 (2018年 度)	令和元年度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)		事業 内容	予算 規模
環境-18	海岸清掃事業	21,615	21,254	29,327	19,764	1.0	1.0	無	b	B
環境-19	海浜保全事業	439	397	8,151	8,220	1.0	1.0	無	b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し海岸清掃事業を行った。(環境-18)
ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を年2回(春・秋)行った。(環境-18)
海岸利用者の安全確保を図るため、サーフ90ライフセービング支援業務を行った。(環境-19)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成30年度(2018年度)の取組の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切	要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切	要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切	要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切	要改善

< 上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等 >

公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出た海岸のごみの清掃回収業務を行い、きれいな海浜の保全に努めている。また、ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を実施して、美化意識の向上に努めている。(環境-18)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

・散乱ごみのない良好な海浜を保つためにも、定期的な清掃を継続して実施していく。海浜保全事業についても、活動団体及び県や藤沢市、茅ヶ崎市と本市の広域連携により実施していく。(環境-18)

(7)令和元年度(2019年度)の目標

市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせる海浜が適切に保全されるよう、神奈川県やかながわ海岸美化財団等と連携して、海岸清掃や海岸利用のマナーの周知等海岸美化の取組みを進めていく。(環境-18)

神奈川県、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市の連携によりサーフ90ライフセービング支援事業により、海岸保全に取り組む。(環境-19)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

市民や来訪者等が安全かつ快適に過ごせるようかながわ海岸美化財団と連携して、材木座から腰越までの海岸清掃を通年で実施することで海岸の美化の維持につながる。(環境-18)

ボランティアによる清掃活動や海岸の管理者である神奈川県や鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市が連携して、海岸保全や適正な利用を啓発を行うことにより、海岸の保全維持につながる。(環境-19)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-19	事業名	海岸保全事業							備考			
指標の内容	ボランティアによる海岸清掃回数						単位	回	指標の傾向				
当該指標を設定した理由	漂着ゴミの清掃活動をボランティアにより実施し海岸をきれいに保つ						年次	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)
	目標値	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0			
	実績値	3.0	3.0	2.0	3.0	3.0							
	達成率	100.0%	100.0%	66.7%	100.0%	100.0%							

参考 前年度外部評価結果への対応

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・指標が設定されていない、「適切」を明確にし、指標として設定すべき。(昨年度も指摘している)

・海浜の保全と安全な活用は県の管轄部分でもあるため、市単独での検討に限られる。県や関係機関、団体と連携して、効率的な運用が図られるよう検討が必要。

・報告を見るとまちの姿「海浜が適切に保全されています」が実現していると解釈出来るが、課題は無いのか？

・海浜の環境保全が海浜の美化、清掃に終始している印象がある。海浜の適正な利用もその一つならば、その取組が具体的に何であるのか表記願いたい。

提言

・「目標とすべきまちの姿」にある、「関係機関等との連携により、海浜が適切に保全されています。」について、「適切な保全」とは具体的にどのような状況かを明確にし、それに伴う事業を行うべき。また、海の家排水処理については、他市の様に浄化を義務化すべき。

指摘への対応、コメント等

かながわ美化財団の定期的な清掃や海岸清掃のボランティアの活動により、客観的な視野も入れて適正な海岸保全に努めています。年3回程度、かながわ美化財団や一般社団法人材木座自治連合会と連携し、清掃活動を実施しています。

海岸の管理者である神奈川県や海岸清掃を行うかながわ海岸美化財団と連携して海岸の保全や美化事業を進めます。

大型台風が発生など気象の影響により海岸の漂着量はその年毎に変化することから一定の予測が不可能であり、予想外の海岸の漂着物量の対応に苦慮することがあります。

海岸への車の乗り入れを原則禁止するなど、海岸利用のルールを周知啓発し、利用者のマナー向上に努めています。

提言に対するコメント等

海岸保全について、海岸の管理者である神奈川県や藤沢市、茅ヶ崎市と共通認識を図り事業を検討します。海水浴場における海を家の管理については、観光課と協議して対策を検討します。

海浜の環境保全

評価できるところ

- ・(昨年も指摘に対して)新たにボランティアによる海岸清掃回数があげられた。こうした工夫はよいことである。
- ・海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行い、きれいな海浜の保全に努めていることは良い取組と考えられる。
- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行った。かながわ海岸美化財団と連携して、材木座から腰越までの海岸清掃を通年で実施した。
- ・ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を実施している。
- ・海岸の美化については、例年通り力を入れており評価できる。
- ・公益財団法人かながわ海岸美化財団と連携し、海岸清掃事業を行うことにより、海岸に打ち上げられた漂着ごみや観光客が出した海岸のごみの清掃回収業務を行い、きれいな海浜の保全に努めている。また、ごみの散乱防止の普及啓発としてクリーンアップかまくら(海の部)を実施して、美化意識の向上に努めている。

評価の内訳				委員会の評価
取組	2	0	6	
効果	2	0	-	-

課題

- ・年数回のクリーンアップだけではなく普段からゴミを捨てない等のマナー周知が必要。

提言

- ・海浜の保全と安全な活用は県の管轄部分でもあるため、市単独での検討に限られる。県や関係機関、団体と連携して、効率的な運用が図られるよう検討が必要。
- ・海岸の美化は年3回位の清掃では保たれない。海岸に面した自治会、町内会との連携が必要である。
- ・目標値が低い。もっと指標のあり方を検討すべき。
- ・初めて指標「ボランティアによる海岸清掃回数」を設定したが、「本来業務に直結した成果」を示す指標を設定願いたい。

質問

- ・前年度の課題で海岸清掃の他に海岸利用のルール周知啓発し、利用者へのマナー向上に努めているとあるが、具体的にどのようなことをしているのか。